

特別養護老人ホーム楓の杜 料金表

【介護保険サービス】

平成31年2月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護サービス費	636単位/日	703単位/日	776単位/日	843単位/日	910単位/日
②栄養マネジメント加算	14単位/日				
③看護体制加算（Ⅰ）口	4単位/日				
④看護体制加算（Ⅱ）口	8単位/日				
⑤個別機能訓練加算	12単位/日				
⑥夜勤職員配置加算（Ⅱ）口	18単位/日				
⑦日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46単位/日				
介護職員処遇改善加算	上記①～⑦合計単位×8.3%				
一か月（31日計算）合計	24777単位	27026単位	29477単位	31726単位	33976単位
介護保険自己負担分（1割）	25123円	27404円	29889円	32170円	34451円
介護保険自己負担分（2割）	50247円	54808円	59779円	64340円	68903円
介護保険自己負担分（3割）	75371円	82213円	89669円	96510円	103354円

※蒲郡市は7級地に該当している為、単位数に10.14円を乗じた金額が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が2割～3割となります。

【居住費、食費】

	介護保険負担限度額 認定証なし	第一段階	第二段階	第三段階
居 住 費	1970円/日	820円/日	820円/日	1310円/日
食 費	1380円/日	300円/日	390円/日	650円/日
一か月（31日計算）合計	103850円	34720円	37510円	60760円

※介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口に申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける事が必要です

第一段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、高齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者）

第二段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

第三段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超える人）

【一か月負担目安】※介護保険サービス費+居住費+食費

	介護保険負担 限度額認定証 なし(1割)	介護保険負担 限度額認定証 なし(2割)	介護保険負担 限度額認定証 なし(3割)	第一段階	第二段階	第三段階
要 介 護 1	128,973円	154,097円	179,221円	59,843円	62,633円	85,883円
要 介 護 2	131,254円	158,658円	186,063円	62,124円	64,914円	88,164円
要 介 護 3	133,739円	163,629円	193,519円	64,609円	67,399円	90,649円
要 介 護 4	136,020円	168,190円	200,360円	66,890円	69,680円	92,930円
要 介 護 5	138,301円	172,753円	207,204円	69,171円	71,961円	95,211円

※上記金額は、1ヶ月（31日）あたりの目安を示したものです。月の日数により差額が生じる場合があります。

【その他費用】

* そ の 他 の 加 算	・初期加算：	1日30単位（入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所した場合）
	・外泊時加算：	1日246単位（1ヶ月6日限度）
	・療養食加算：	1回6単位（医師より糖尿病食、腎臓病食など治療食指示があった場合）
	・看取り介護加算（Ⅰ）：	1日144単位（死亡日以前4日以上30日以下）1日680単位（死亡日以前2日以上3日以下）1280単位（死亡日）
	・経口維持加算；	1月（Ⅰ）400単位（Ⅱ）100単位（現に経口により食事摂取する者であって摂食障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して特別な管理をした場合）
・その他の加算は、該当する項目について日数分が加算されます。		
（その他の主な費用） 理髪サービス：カット900円、カット+顔そり1,400円、預り金管理サービス：1ヶ月1,000円、おやつ代：一日100円		
電気使用量（テレビ、冷蔵庫等の個人で使用されるもの）：一日30円、医療費・薬代（実費）、その他嗜好品（実費）		